

さいたま市省エネ・断熱住宅普及促進補助金
【実績報告書類】チェックリスト

★重要★

- ・令和8年3月23日までに実績報告書の提出が必要です。
- ・実績報告提出時点で、補助対象事業を実施した住所に申請者が住民票を置くことが必要です。

【必ず提出する書類】

①	☐	実績報告書（様式第8号）
②	☐	《確認》①実績報告書の2（1）住民登録調査同意書に署名していますか？ 署名していない場合のみ住民票の写し（発行から3か月以内のもの）を提出してください
③	☐	領収書の写し等の補助対象経費の支払いを証する書類 ※補助金申請者本人が、工事費用を全額負担したことが証明できるものが必要です。 《連名の領収書において、各人の負担額（割合）が不明な場合、書類不備となります。》 ※適切な領収書が無い場合、支払日が確認できる資料（通帳の写し等）及び「対象設備支払証明書」等の提出により代わりとすることができます。 ※「対象設備支払証明書」等は、契約事業者が作成し証明したものがが必要です。 （参考様式をホームページに掲載しています）
④	☐	住宅全景のカラー写真 ※建物が特定できるもの
⑤	☐	補助金交付請求書（様式第11号） ※申請者本人名義の口座の記入をお願いします。 ※実績報告書提出後に別途提出することもできます。
★	☐	《確認》①実績報告書と⑤補助金交付請求書に記入漏れはありませんか？ ※記入事項のチェックリスト（①と⑤の表面の下部）を活用してください

【該当する場合に提出する書類】

《新築》ZEH

《既築》全体断熱改修

を申請

⑥	☐	認証工事完了証明書（様式第9号） ※契約事業者が作成し証明したものがが必要です。
---	--------------------------	---

《既築》部分断熱改修（窓・扉）

《既築》給湯機

を申請

⑦	☐	設備等の設置が確認できるカラー写真 ※設置したことが分かる写真、製品型番等が分かる写真が必要です。
---	--------------------------	--

建物の所在が区画整理事業地内

⑧	☐	建物の底地番が確認できる書類（底地番証明等） ※申請時に登記事項証明書の提出があった場合は不要です。
---	--------------------------	---